

(第1回、**最終**) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年3月19日
契約業者名	沖昌エンジニアリング株式会社
契約業者の住所	東京都北区東十条六丁目4番15号
業務の名称	R6甲府河川国道道路工事資料作成業務
業務場所	甲府河川国道事務所管内
業種区分	土木建設関係コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	<p>本業務は、甲府河川国道事務所が所管する道路改築事業に関わる工事実施及びこれに関連する資料作成等を行うことにより職員を支援し、当該事務所の円滑な事業推進を目的とする業務である。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 基地の変更のため以下を変更する。<ul style="list-style-type: none">・旅費交通費2. 使用実績がなかったため、以下を削除する。<ul style="list-style-type: none">・業務用自動車3. 情報共有システムの活用により以下を追加する。<ul style="list-style-type: none">・情報共有システム使用料
履行期間(自)	令和6年4月1日
履行期間(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	35,926,000円(税込み)
変更金額	+275,000円(税込み)
変更後の契約金額	36,201,000円(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none">・基地の変更及び使用実績に基づき、旅費交通費を変更する。・情報共有システムの活用をしたため変更する。